



平成24年6月22日

千葉市教育委員会

教育長 志村 修 様



幸町地区学校適正配置地元代表協議会

会 長 長岡 正明

副会長 蟹江 将彦

副会長 木幡 充

副会長 亀田 幸枝



幸町地区の3つの小学校統合に関する報告および要望書

日頃より、幸町地区の子どもたちのためにご尽力いただき感謝申し上げます。

さて、当地区では、昨年10月11日付けの「幸町地区の小学校統合に関する報告および要望書」でも述べたように、幸町第一小学校、幸町第二小学校、幸町第四小学校の統合場所について協議を継続してきました。

私たちは、子どもたちのより良い教育環境をつくるために、慎重な協議を重ねてきた結果、本年6月14日に開かれた平成24年度第1回（第27回）「幸町地区学校適正配置地元代表協議会（全体会）」において、下記のとおり合意しました。

ご承知の通り、昨年、3つの小学校の統合場所が決まらなかったもとの、喫緊の課題であった児童数減少が著しい幸四小の小規模状態を解消するために、第一段階として、平成25年4月に幸一小と幸四小との2校での暫定統合を行うことを確認しました。

残念ながら、その後も3つの小学校の統合場所については、協議がまとまらず、このままでは、3つの小学校を統合するという、基本合意の履行が危ぶまれる状況が生じました。

こうした事態を打開するため、本年2月2日の地元協議会（2丁目分科会）において、協議会会長および副会長から、統合場所の新たな提案を行なうことが了承され、今回、その提案が第27回協議会（全体会）で一部修正のうえ合意に至りました。これは、各委員の英知と努力、決断によるものです。

貴職におかれましては、この間の粘り強い真剣な協議の経緯を十分にふまえていただき、地元協議会合意に基づく3つの小学校統合の実現にむけて、よろしくお取り計らい下さいますようお願いいたします。

記

1. 幸一小、幸二小、幸四小の統合校の場所を幸町第四小学校とすること。
2. 教室等の増築、校庭の十分な整備など、必要な学校施設の整備を行なうこと。
3. 統合校の開校は、平成26年4月1日とすること。

付記：今後発足する「3校統合準備会」には、幸一小PTA代表、幸二小PTA代表とともに、来年4月に幸一小と統合する幸四小PTAの代表を参加させていただくよう、念のため申し添えます。

以上